

**耐震シェルター整備の
補助制度を開始しました**

住宅の地震対策は、耐震補強工事を行つてもらうことが最も効果的です。しかし、経済的な理由で大掛かりな耐震補強工事まで踏み切れないということがあります。

そこで「耐震シェルター」という住宅内に安全な空間を確保することで、地震の揺れにより住宅が倒壊したときなどの人的被害を最小限にとどめ、その後の速やかな避難につなげることを目的に、「耐震シェルター」を整備するときには費用の一部を助成する制度を始めました。

「耐震シェルター」とは、地震で木造住宅が倒壊しても一定の安全な空間を確保できるもので、既存の住宅の構造をほとんど変えずに設置できる箱型の構造物を言います。

一般的に一部屋型とベッド型がありますが、下田市では一部屋型を対象としています。

防災 みみより情報



申請・問合せ先

地域防災課（窓口⑩） ☎ 055-414-5

- ◎補助対象者
- ◎補助対象経費
- ◎補助金額の計算例
- ◎補助対象経費が25万円の場合
- ◎補助対象経費が35万円の場合

35万円÷2=17万5千円ですが、限度額により15万円

ホームページにアクセスしていただくことで簡単に登録できます。

本4月号表紙のQRコードを読み取っていただくか、市

電話等のeメールアドレスを登録することで、放送内容を受信することができます。

- 補助対象者**
- ①市内に住所を有する方
 - ②耐震シェルターを整備しようととする住宅の所有者又は居住者
 - ③市税を滞納していないこと

- ◎補助対象経費が**
- 29万5千円÷2=14万7千円ですが、1,000円未満の額を切り捨てるため、手続
- きが必要となります。
- 29万5千円の場合**
- 35万円÷2=17万5千円ですが、限度額により15万円

- 29万5千円
- 35万円÷2=17万5千円ですが、限度額により15万円

登録することで、放送内容を受信することができます。

本4月号表紙のQRコードを読み取っていただくか、市

ホームページにアクセスしていただくことで簡単に登録できます。

登録することで、放送内容を受信することができます。

本4月号表紙のQRコードを読み取っていただくか、市

ホームページにアクセスしていただくことで簡単に登録できます。

- 補助対象経費**
- ・耐震シェルター本体購入費
 - ・耐震シェルターの設置に要する経費（ただし、設置のための床下工事その他の附帯工事を除く）。
 - ・補助対象経費の2分の1以内の額（限度額15万円、1,000円未満の額は切捨）

35万円÷2=17万5千円ですが、限度額により15万円

ホームページにアクセスしていただくことで簡単に登録できます。

本4月号表紙のQRコードを読み取っていただくか、市

電話等のeメールアドレスを登録することで、放送内容を受信することができます。

- 補助額の計算例**
- | | |
|----------------------|----------------------|
| ◎2,160円の
ヘルメットの場合 | ◎2,700円の
ヘルメットの場合 |
| 2,000円 | 1,620円 |
| 2,160円の
ヘルメットの場合 | 4,000円 |